

第103回城山地区まちづくり会議全体会結果

日 時：令和5年5月25日（木）

午後7時～午後8時45分

会 場：城山総合事務所第1別館2階B会議室

出席者：19名（欠席4名）

傍聴者：1名

1 開 会 佐藤所長

2 自己紹介

新任委員の自己紹介が行われた。

3 議 題

(1) まちづくり会議について

今回、選出母体である団体等で委員の変更があり、7名の委員が新たにまちづくり会議委員となったことから、改めてまちづくり会議の目的や活動内容等の概要について、事務局から説明を受けた。

(2) 役員の選出について

ア 全体会役員の選出

城山地区まちづくり会議会則（以下、「会則」という。）第6条及び第8条第1項の規定に基づき、次のとおり選出した。

役職	氏名（敬称略）
副代表	高野 朝枝（城山公民館運営協議会）

イ 部会の編成について

7名の委員の変更があったことから、部会の編成について検討した。また、従前は慣例として、まちづくり会議全体会の代表、副代表は部会に属していなかったが、今後は代表、副代表についても部会に属して検討に加わった方が良いのではとの意見があり、承認された。各部会の構成員については、次のとおり。

部会名	氏名（五十音順、敬称略）
高齢者ととともに築き支える地域づくり部会	安西忠義、井上章、小野寺義行、金子宏夫 菅野敬子、宗田真理子、曾根哲男、田野倉隆彦 西川正行、林和博、藤瀬香理

子どもたちの主体性を育む地域づくり部会	井上貢一、井上成子、長田尚、小原貴弘 片倉理恵、金子直美、小島盛生、桜井かおる 高井かおる、高野朝枝、中野秀人、平栗文夫
---------------------	--

(3) 令和5年度城山地区まちづくりを考える懇談会について

事務局からまちづくりを考える懇談会の目的やこれまで実施したテーマについて説明があり、今年度の実施及びそのテーマについて、各委員にアンケートを行うこととなった。(6/23×切)

(4) まちづくり会議(部会)の取組状況について

今回、7名の委員が新たに委員となったことから、城山地区まちづくり会議の部会で検討している取組について、事務局から概要説明を受けた。

(5) 城山地区で具現化していく取組について

全体会では、事務局から各部会での検討事項の説明がされ、全体会終了後に各部会に分かれて検討を行い、検討終了後にそれぞれ解散となる旨説明があった。

5 閉 会 曾根副代表

以 上

【全体会終了後の各部会での検討内容】

●高齢者とともに築き支える地域づくり部会

これまで部会で検討してきた「しろやま☆おせっかい」の取組として、まちの様子を見ながら声かけなどを行うまちかどウォッチングを行うこととなっているが、今後の具体的な日程や内容などについて、林部会長、宗田副部会長、菅野委員が事前に検討した取組案を基に検討が行われた。

《 主な意見 》

- ・7月22日に予定している原宿地区のまちかどウォッチングについて、事前に下見を行った方が良い。
- ・地域情報紙7月1日号に、原宿地区のまちかどウォッチングの概要を掲載したい。
- ・まちかどウォッチングは初めての試みのため、終わった後にその場でアンケートを書いてもらうのはいかがでしょうか。

●子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

1 部会長・副部会長の選出

会則第6条、第8条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり選出した。

役職	氏名（敬称略）
部会長	金子直美（有識者）
副部会長	小原貴弘（城山地区自治会連合会（広田小学校区））

2 今後の取組について

小島代表からこれまでの経過説明がされ、今後の取組についての意見交換が行われた。新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況に変化が生じてきたため、子どもたちを集めて行う取組のイメージについて、以前に相談した城山地区子ども会育成連絡協議会やNPO法人等に改めて相談をすることとなった。その結果を踏まえ、今後の取組について検討をしていくこととなった。

《 主な意見 》

- ・対象としている子どもの定義として、基本的には小学生を考えているが、年代や地域を越えた繋がりを作りたいので、中学生も参加できるような内容を目指している。この段階では年齢を絞らず、幅広い年齢層をターゲットにしたい。
- ・現在は各小学校で縦割り班を設け、学年を越えたグループを作って掃除等の活動を行い、高学年の子どもが低学年の子どもの面倒をみるような指導をしているが、学校が決めた時間帯のみの活動である。休み時間に一緒に遊ぶなど、楽しいことを一緒にやるのが本当の異学年交流だと思うので、部会での取組が実現すれば子どもにとっていい経験になる。
- ・異学年、他の学校の子どもたちとの交流は、いい経験として記憶に残るものなので、そういった交流の楽しさに気付くきっかけを与えてあげたいと思う。
- ・部会を設置した当時の委員の考え方と、現在の委員の考え方は異なるため、子どもたちの主体的な活動をサポートできる内容になれば、今までの部会の検討経過から外れた全く新しいアイデアでも、構わないと思う。
- ・城山地区全体を対象にした取組を行いたいので、実施する場合は各学校や団体の力を借りて周知したい。
- ・NPO法人等、主体的に取組を行うことができる団体に事業の実施をお願いし、部会がサポートするかたちが良いと思う。
- ・以前に相談をした城山地区子ども会育成連絡協議会と再度意見交換を行い、

協力をお願いする方向で話を進めてみてはどうか。

- 学校の授業参観は、ここ最近は夫婦で来る親が多く、子どもに関心のある父親が多くなってきている印象。取組を行う際は、如何に父親を巻き込むことができるかも大事である。

以 上

第103回城山地区まちづくり会議出欠席者名簿

任期：令和4年4月27日～令和6年4月26日

番号	分野	団体名	役職等	委員氏名	出欠
1	地域関係	城山地区自治会連合会(会長)	代表	小島 盛生	出席
2		城山地区自治会連合会(副会長)	部会長①	林 和博	出席
3		城山地区自治会連合会(副会長)		中野 秀人	出席
4		城山地区自治会連合会(川尻小学校区)		井上 貢一	出席
5		城山地区自治会連合会(湘南小学校区)		西川 正行	出席
6		城山地区自治会連合会(広陵小学校区)		安西 忠義	出席
7		城山地区自治会連合会(広田小学校区)	副部会長②	小原 貴弘	出席
8	保健・福祉関係	城山地区社会福祉協議会		井上 章	出席
9		城山地区民生委員児童委員協議会		菅野 敬子	出席
10		城山地区シニアクラブ連合会		金子 宏夫	出席
11		城山ボランティア連絡会	副部会長①	宗田 眞理子	出席
12		城山地域包括支援センター		藤瀬 香理	出席
13	産業・経済関係	城山商工会		平栗 文夫	欠席
14		城山観光協会		桜井 かおる	出席
15		相模原法人会(津久井第1支部)			
16	防犯・防災関係	安全・安心まちづくり推進協議会城山支部		小野寺 義行	出席
17		相模原市消防団北方面隊		田野倉 隆彦	欠席
18	教育関係	城山公民館運営協議会	副代表	高野 朝枝	出席
19		PTA連絡協議会城山ブロック協議会		高井 かおる	出席
20		城山体育振興協議会		長田 尚	欠席
21		城山地区小中学校長情報連絡会		井上 成子	欠席
22		特定非営利法人 城山スポーツ&カルチャークラブめいぷる		片倉 理恵	出席
23	有識者		副代表	曾根 哲男	出席
24			部会長②	金子 直美	出席

①は高齢者とともに築き支える地域づくり部会

出席者数 19人

②は子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

欠席者数 4人

第103回城山地区まちづくり会議 全体会次第

日 時 令和5年5月25日(木)
午後7時
会 場 城山総合事務所第1別館
2階B会議室

1 開 会

2 自己紹介

3 議 題

- (1) まちづくり会議について 資料1-1~5
- (2) 役員を選出について 資料2
- (3) 令和5年度城山地区まちづくりを考える懇談会について 資料3-1~3
- (4) まちづくり会議(部会)の取組状況について 資料4-1~2
- (5) 城山地区で具現化していく取組について(部会検討) 資料5-1~2
資料6

5 閉 会

＜次回の予定＞		
第104回全体会	<u>7月27日(木)午後7時</u>	城山総合事務所 第1別館2階B会議室

設置背景

- 地域活動団体の情報共有化や一般市民に対しての周知・広報が少ない
- 地域の課題解決において、地域活動団体間の連携や、企業、大学、NPO など新たな担い手同士の力を合わせた解決が少ない。
- 地域活動へ新たに参加する担い手が不足している。
- 地域資源や歴史の把握が十分ではない
- 行政からの依頼業務や施策展開の総合調整が出来ていない など

設置目的

地域で活動している団体が地域資源の発見、課題解決、魅力作り、行政に対する要望のとりまとめなどを自主的に話し合い、お互いの活動や課題について情報交換をしていただきながら、構成団体やこれまで地域活動に参加していなかった新たな担い手等が協働して課題解決に向けた活動を自主的・自立的に行うために設置するもの

役割

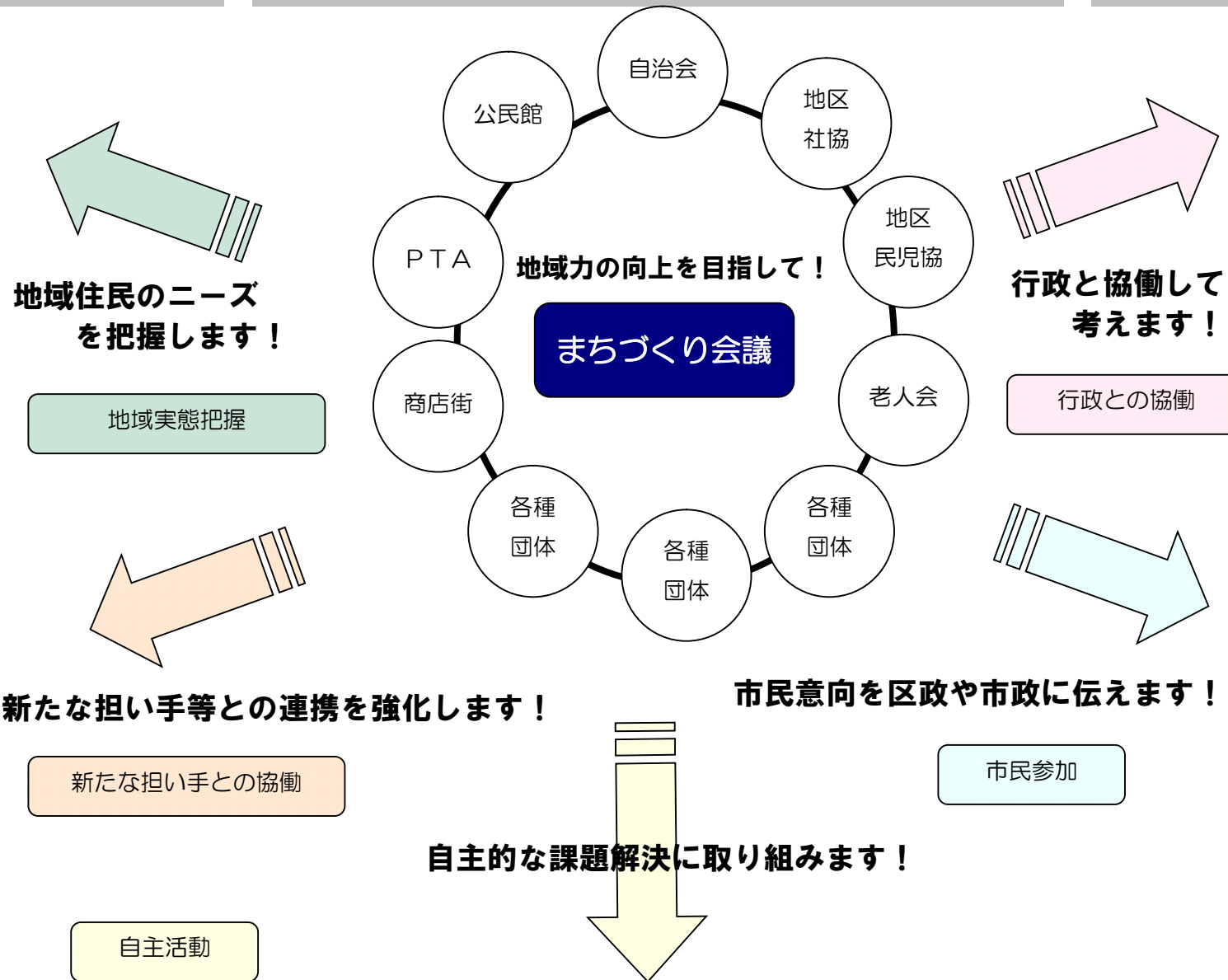
- まちづくり会議構成団体同士の情報交換や共有
- まちづくり会議構成団体等が協働して行う課題解決事業
※特に、新たな担い手の育成のための事業や地域資源や歴史の確認など
- 地域情報の共有、発信、調査
- 行政依頼業務の整理→地区まちづくりを考える懇談会の開催
- 地域活性化事業交付金を活用した課題解決
- 区民会議委員の推薦 など

地域住民のニーズ把握

年代別の課題 分野別の課題

地区別の課題

地域に住んでいる住民の様々なニーズを把握するための事業を展開し、より実態に即した課題解決の基盤を整備します。



**まちづくりセンター所長
地域政策担当**

まちづくり会議の支援を行うとともに、本庁各課、区役所との調整、団体間の連携強化、先進事例の情報提供など、地域活性化の積極的な支援を行います。

新たな担い手を視野に入れた課題解決

大学 企業

NPO サークル

これまで連携をしてこなかった新たな担い手と地域活動団体間との連携を強化します。

「地区まちづくりを考える懇談会」の開催

まちづくり会議 ↔ 市長・副市長
関係部局職員

地域の課題をともに考え、住みよいまちづくりを支援し、地域の課題や展望をともに話しあうために、地区まちづくりを考える懇談会を開催します。

地域活動の活性化 自主的な公共的課題解決 地域活動の広報

地域住民のニーズ把握 地域資源の発掘・活用 地域の担い手の育成

地域活動団体の連携強化

この他にも、地域の活性化を図るため、

- 地域の歴史や資源の確認
- 地域活動情報の積極的な広報
- 地域活動の新たな担い手育成

などについて話し合い、各地域の実情にあったまちづくりが自主的・自立的に進められるように、総合的な調整を行います。



城山地区まちづくり会議の概要

1 目的

城山地区内の地域活動団体等が自主的に話し合うとともに、地域課題の解決に向けた活動を行い、もって城山地区の魅力あるまちづくりの推進、及び市民協働参画社会の実現を図ることを目的とする。

2 活動内容

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼事務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 地域内の住民の意向確認活動への新たな参加者増加の対策検討
- (5) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整

3 構成団体

別紙委員名簿のとおり

4 第7期城山地区まちづくり会議委員の任期

2年（令和4年4月27日から令和6年4月26日まで）

5 令和5年度の開催予定

資料1-3 開催日程のとおり

6 現在の城山地区まちづくり会議の状況について

平成30年9月に作成された城山地区まちづくり会議報告書(資料1-4参照)において重点分野として設定された「健康・福祉・医療」及び「教育・子育て」の地域課題について、「高齢者とともに築き支える地域づくり部会」及び「子どもたちの主体性を育む地域づくり部会」の2つの部会を設置し、検討を進めることとなった。

そして、「高齢者とともに築き支える地域づくり部会」では、地域と繋がりのない高齢者へのゆるやかな見守りをテーマに、「子どもたちの主体性を育む地域づくり部会」では、子どもたちの主体性、地域間・世代間交流をテーマに地域課題の解決に向け、具現化していく取組について現在も引き続き検討を行っている状況。

令和5年（2023）年度城山地区まちづくり会議の開催日程

作成：令和5年3月9日

1 全体会

回次	月	日時（予定）	内容	主な内容（予定）	場所	備考
第102回	4月	27日（木）午後7時	全体会	・R5交付金事業意見聴取について	城山総合事務所 第1別館2階B会議室	
第103回	5月	25日（木）午後7時	全体会	・まちづくり会議について ・R5まちづくりを考える懇談会のテーマについて ・具現化していく取組について（部会検討）		
第104回	7月	27日（木）午後7時	全体会	・R5まちづくりを考える懇談会のテーマについて ・具現化していく取組について（部会検討）		
第105回	9月	28日（木）午後7時	全体会	・R5まちづくりを考える懇談会のテーマについて ・具現化していく取組について（部会検討）		
第106回	11月	30日（木）午後7時	全体会	・R5まちづくりを考える懇談会のテーマについて ・具現化していく取組について（部会検討）		
第107回	1月	25日（木）午後7時	全体会	・次期まちづくり会議について ・具現化していく取組について（部会検討）		
			まち懇	・R5城山地区まちづくりを考える懇談会	城山公民館 1階大会議室	
第108回	3月	21日（木）午後7時	全体会	・次期まちづくり会議について ・R6開催日程について ・具現化していく取組について（部会検討）	城山総合事務所 第1別館2階B会議室	

2 専門部会

基本的に全体会と同時開催。ただし、必要に応じ別途開催する。

次期総合計画・都市計画マスタープラン
城山地区まちづくり会議報告書

平成30年9月

城山地区まちづくり会議

目 次

(課題と対応方策)

1	都市計画・都市整備	．．．．．	P 1
2	道路・交通	．．．．．	P 2
3	住環境・生活環境	．．．．．	P 3
4	自然・環境	．．．．．	P 4
5	産業・観光・商店街	．．．．．	P 5
6	安全・安心	．．．．．	P 6
7	【重点】健康・医療・福祉	．．．．．	P 7
8	【重点】教育・子育て	．．．．．	P 8
9	生涯学習・文化・スポーツ	．．．．．	P 9
10	地域コミュニティ	．．．．．	P 10
	会議経過	．．．．．	P 11

1 都市計画・都市整備

現状と課題

城山地区では、圏央道や津久井広域道路などのインフラ^{*}整備が進んだものの、それらが地区内で十分に活用されていない状況があります。

また、市街化調整区域の範囲が広いことから、昔ながらの里地里山^{*}が維持されている一方、土地利用等に対する制約も多いため、移住・定住人口の増加が図りにくく、人口流出などによる人口減少も懸念されています。

このため、産業や観光の分野においてインフラを有効に活用していくための諸施策や、移住・定住の促進に向けた諸施策を展開していくことが求められています。

対応方策

- ・家さがし・家づくりなどの不動産情報と地区の魅力などの情報を組み合わせ、SNS^{*}をはじめとする多様な媒体を活用した情報発信を行う（行政・民間・市民）
- ・遊休資産である空き家をリノベーション^{*}して流通させることなどにより、移住・定住の促進につなげる（行政・民間・市民）
- ・里地里山体験ツアーや移住相談会を実施するなど、移住者と地域のマッチング機会を創出する（行政・民間・市民）
- ・市街化調整区域でも人口規模が安定するような施策を展開する（行政）

※インフラ（インフラストラクチャー）：社会や生活の基盤となる構造物や仕組み

※里地里山：人が自然に働きかけて生まれた空間（環境省）

※SNS：人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイト

※リノベーション：既存の建物に大規模な工事を行うことで、性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること

2 道路・交通

現状と課題

城山地区内には、通学路を兼ねた道路に歩道がない場所があるため、児童・生徒の通学の安全性を確保する必要があるとともに、歩道が狭い場所や段差が大きい場所も見られるため、誰もが安全に安心して移動できるような道路環境を整える必要があります。

また、圏央道や津久井広域道路が整備されたものの、沿道では騒音による生活環境の悪化がみられています。今後は、リニア中央新幹線事業による大型車両の通行の増加も予測され、それに伴う交通事故の発生も危惧されます。

このため、道路の騒音対策の実施や、大型車両が通行する道路の安全性を確保することも求められています。

対応方策

- ・道路の危険箇所などについての認識の共有化を図る（行政・市民）
- ・歩道の新設・拡幅、バリアフリー化（支障電柱の移設・段差の解消等）、ガードレールの新設、路側帯グリーンベルトの設置などを進めるとともに、歩行の支障となる草木や落下物の除去などを速やかに行い、誰もが安全で安心できる歩行環境の維持向上を図る（行政）
- ・低騒音舗装の敷設や植樹帯の新設などによる騒音対策を図る（行政）
- ・大型車両の安全な通行に向け、事業者に対する適正な指導・監督を行う（行政）



3 住環境・生活環境

現状と課題

城山地区は、国道413号を中心にバス交通やスーパー・病院などがあり、概ね生活利便性の高い地区といえます。しかしながら地区内には、徒歩圏内に公共施設、スーパーや商店、病院などが無い地域もあり、そうした地域の方々は、生活サービスを利用するために自家用車を使用しなければならないなど、地区内において生活の利便性に格差が生じています。

また、昔から地域に親しまれている個人商店がある中、複合的な商業施設の出店によりさらに買い物などが便利になったものの、その影響などから閉店する個人商店もあり、特に子どもや高齢者にとって、買い物などが不便になった地域もあります。

このため、車がなくても移動しやすい環境を整えることや、公共交通環境の向上、身近なところでも生活サービスを受けることができる環境を整えることが求められています。

対応方策

- ・コミュニティバスや乗合タクシーの導入を検討する（行政・民間・市民）
- ・社会福祉法人などの送迎車両の空き時間を活用した移動サービス等の導入を検討する（行政・民間・市民）
- ・デマンド型交通[※]の導入の可能性について研究を進める（行政）
- ・移動販売事業者及び販売エリアの拡大を図る（行政・民間・市民）
- ・いわゆる「商店の御用聞き」機能の再構築を図る（民間）
- ・在宅医療・遠隔医療の充実を図る（行政・民間）
- ・空き家を有効活用することにより、住環境・生活環境のより一層の向上を図る（行政・民間・市民）

※デマンド型交通：予約型の運行形態の輸送サービスで、福祉輸送や特定施設の送迎サービス等
を含まないもの（国土交通省）

4 自然・環境

現状と課題

城山地区は、川や湖、田畑や山などの自然環境に恵まれた地域であるとともに、ターミナル駅である橋本駅にも程近く、地区の東部では宅地化が進むなど、田舎の良さと都会の良さを合わせ持つ地区です。

しかしながら近年では、田畑や山と人々の関わりが大きく変化し、また、畑仕事や山仕事をする方々の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地の増加などを要因とする田畑の荒廃も見受けられ、将来的には日本人の原風景をなし、人々の心のゆたかさを育む里地里山^{*}の荒廃・喪失も懸念されています。

このため、自然や里地里山という貴重な財産をまもり次代へ承継する諸施策の展開や、畑仕事や山仕事の新たな担い手の確保・育成、時代に即した田畑や山の利活用の推進が求められています。

対応方策

- ・身近にある自然や里地里山の尊さを再確認する機会を創出する（市民）
- ・鳥獣被害などへの対策を進めるとともに、鳥獣対策窓口の一本化を図る（行政）
- ・農業や林業に新しい従事者が参入できるような機会を創出し、その定着を図る（行政・民間・市民）
- ・森林ボランティアなどが参入できるような機会を創出し、その定着を図る（行政・市民）
- ・田畑や山を人々のコミュニケーションの場などとして活用する（市民）



※里地里山：人が自然に働きかけて生まれた空間（環境省）

5 産業・観光・商店街

現状と課題

城山地区は、圏央道や津久井広域道路の整備によって交通アクセスが向上し、地区内外への企業活動の範囲が広がったものの、「通過」する地区となってしまう面もあり企業の定着が進まず、それに伴って働く世代の定住もなかなか進んでいきません。

また、複合的な商業施設が立地したことで、消費者にとっては買い物が便利になりましたが、個人商店では経営環境が年々厳しくなっています。

観光の面においても、城山湖周辺や相模川周辺など、誘引力のある観光資源を有していますが、既存の観光資源の活用や新たな観光資源の発掘、地区の魅力の発信などが十分になされているとはいえません。

このため、圏央道（相模原 I C）からのアクセス性を生かした産業誘致施策や後継者不足への対応等により、地元商業を活気づける施策の展開、地区の観光ポテンシャルの向上や SNS などを活用した積極的な観光情報の発信が求められています。

対応方策

- ・圏央道（相模原 I C）からのアクセス性を生かした産業誘致施策を展開する（行政）
- ・空き店舗に関する情報発信や空き店舗を活用した開業支援を図る（行政・民間・市民）
- ・起業家支援施策や若手経営者の育成施策を展開する（行政）
- ・大型店と個人商店が共存共栄していくための新たな商業施策を展開する（行政・民間）
- ・自然を生かした既存の観光資源の磨き上げや新たな観光資源の発掘を図る（行政・市民）
- ・富士山と並んでミシュランの三ツ星に認定された高尾山から城山湖、津久井湖、さらに相模川方面への回遊性[※]の向上を図る（行政・民間）
- ・緑区役所・城山観光協会・商工会などのホームページ、また、Facebook・LINE・Twitter などを活用した情報発信を推進する（行政・民間・市民）

※回遊性：人々があちこちを旅行などでまわること

6 安全・安心

現状と課題

城山地区は、自主防災組織や消防団に入りやすい地域風土がありますが、昨今では地域防災の担い手不足が深刻であり、災害時に地域で助け合う体制が維持できなくなることが危惧されます。

近年では空き家の増加も目立っており、建物の倒壊や不審者による放火のおそれなど、空き家の増加に伴う治安の悪化も危惧されています。

犯罪が起きにくいまちづくりのためにも、引き続き住民の防犯意識を高めていくことが求められています。

このことから、地域住民の防災・防犯意識の向上や、地域防災力・防犯力の強化、空き家対策の推進が必要となっています。

対応方策

- ・ 地域のお祭りやイベントでの防災・防犯の啓発活動を展開する（市民）
- ・ 地域防災・防犯の新たな担い手の育成・確保を図る（行政・市民）
- ・ 地域の防災・防犯組織（自主防災組織・避難所運営協議会・安全安心まちづくり推進協議会等）の体制強化を図る（行政・市民）
- ・ 災害時要援護者の情報を把握・共有し、緊急時の支援体制を充実させる（行政・市民）
- ・ 防犯効果が発揮される場所への防犯カメラの設置を進める（行政・民間・市民）
- ・ 空き家等の適切な管理や利活用の促進、空き家等に対する措置などの諸施策を推進する（行政）



7 【重点】健康・医療・福祉

現状と課題

城山地区では、障がい者や高齢者の居場所づくりが進んでいるとともに、地域における認知症予防や健康づくりの活動が活発に展開されています。

しかしながら近年、高齢者や定年退職者の「閉じこもり」が増加傾向にあり、そうした方々の認知症や寝たきりなど要介護のリスクが高まること、また、そうしたことが地域の活力低下にもつながることが危惧されています。

このため、高齢者等の「閉じこもり」の早期発見・早期対応を図るとともに、高齢者や定年退職者に対する新たな社会参加の機会創出が求められています。

また、団塊の世代が後期高齢者になり「超・超高齢社会」へ突入する、いわゆる「2025年問題」も踏まえると、単に高齢者を支えるということだけではなく、「高齢者もともに支える地域社会」づくりも求められています。

対応方策

- ☆高齢者を地域で見守り、支える体制を充実させる（行政・市民）
 - ・身近なサロンやサービスに関する情報を発信する（行政・市民）
 - ・自己の特技を活かせるボランティア活動への参加等、個々人の個性に則した新しい生きがいつくりの場を創出する（行政・市民）
- ☆「高齢者も地域社会を支える一員である」という意識をより醸成するとともに、地域社会で高齢者が活躍することができる場づくりを進める（行政・市民）

8 【重点】教育・子育て

現状と課題

城山地区では、児童クラブや保育所の整備によって、保育需要にはほぼ対応できていることから、子育てに関する環境は概ね良好です。

しかしながら近年、少子化の進行による子どもの減少に伴い、地域での同年齢・異年齢のさまざまな子ども同士の接触が少なくなり、地域における多様な子ども集団の形成が難しく、地域によっては育成会が廃止になったりするなど、子どもの社会性などの育成面で困難な状況が生じています。また、地域社会にとって子どもは将来その地域を担っていく貴重な人材ですが、少子化の進行は、そうした地域の担い手の減少にも拍車をかけ、結果として地域コミュニティが縮小していくことも危惧されます。

このため、子どもを産み育てやすい環境づくりや、子どもたちが健全に育つような環境づくりが求められています。特に、子どもの自主性・創造性・社会性、地域に対する愛着心などの維持・向上を図るために、子ども同士の仲間づくりやふれあいの場の充実、異なる世代の様々な人との多様な交流機会の充実などが求められています。

対応方策

- ・子育て中の親子が集い、気軽に交流できる場を提供する（行政・市民）
- ☆「地域が見守り支える子育て」のまちづくりを進める（行政・市民）
- ・家庭、学校、地域社会それぞれにおける子どもの教育環境を整える（行政・市民）
- ・子どもたちが安心して伸び伸びと学び遊ぶことができる環境を整える（行政・市民）
- ☆子どもたちが異なる世代の様々な人と多様な交流ができる機会を充実させる（行政・市民）

9 生涯学習・文化・スポーツ

現状と課題

城山地区は、特色ある歴史や文化、伝統行事などが多く、「城山夏まつり」や「小倉橋灯ろう流し」をはじめとする様々な行事が催され、また、地域によっては「どんど焼き」や「お月見」など、昔ながらの行事も残されています。しかしながら、この特色ある歴史や文化という地域資源が十分に生かされていないという面も見受けられます。

このため、城山地区の歴史や文化、伝統行事などの活用方策の検討や情報発信が求められているとともに、末永く継承していく方策なども求められています。

また、地域で催されてきたスポーツ行事も減りつつあることから、地域住民の健康増進、さらには地域コミュニティの維持・強化などに向けて、スポーツ行事の再開や新たなスポーツ行事を創出することが求められています。

対応方策

- ・歴史や文化、伝統行事などの再確認及びその活用を図る（市民）
- ・歴史や文化、伝統行事などの情報を地区内外に発信する（市民）
- ・歴史や文化、伝統行事などを次代へ継承していくために、その担い手などを育成する（行政・市民）
- ・地区の歴史や文化についての学習機会の充実を図る（行政・市民）
- ・地域住民の健康増進や地域コミュニティの維持・強化に向けて、スポーツ行事などを再開・創出する（市民）



10 地域コミュニティ

現状と課題

城山地区は、市全域、あるいは緑区全域と比較しても自治会加入率が高く、住民同士の絆が深い地区といえます。しかしながら、近年、住民の地域社会への帰属意識の希薄化、会員の高齢化などの要因により、残念ながら自治会員数も減少傾向にあります。

また、自治会活動をはじめとする地域活動を継続し、そして発展させていくためには、その担い手の確保が不可欠ですが、現在の担い手の高齢化が顕著であり、若い世代をはじめとする新たな担い手の確保に窮しているという状況もあります。

このため、地域コミュニティを再構築するための取組の推進や、地域活動への若い世代の参加促進、地域活動の担い手に対するインセンティブ^{*}の仕組み構築が求められています。

対応方策

- ・「自分自身も地域社会の一員である」という意識を醸成する（市民）
- ・伝統文化の継承やスポーツ活動などを通じて、地域住民が顔を合わせやすい機会・交流しやすい機会を創出する（市民）
- ・近隣大学との協力関係をより一層深めることにより、地域活動に若者の視点を取り入れながら、新たな活動やつながりを創出する（民間・市民）
- ・地域活動に参加していない方々への周知方法を工夫するなど、人材の掘り起こしを意識した活動を展開し、新たな担い手の育成につなげる（市民）
- ・地域活動ポイント^{*}制度の拡充を図る（行政・民間）

※インセンティブ：やる気を起こさせるような刺激、動機付け

※地域活動ポイント：市が地域活動の企画・運営等を行う方に付与するポイントで、市内協力商店街等での買い物などに利用できるポイント

○会議経過

日 程	会 議 内 容	委員出席数
平成30年 5月22日	第1回 ○次期総合計画等の策定に向けた地区のまちづくりに係る検討について ○地域まちづくり提言書について	21名
6月19日	第2回 ○地区の現況について ・地区の良くなったところ・悪くなったところ (特に現計画等策定以降の変化)	16名
7月24日	第3回 ○地区の課題やその対応方策について ・分野ごとの課題に対する対応方策(①新たな取組が必要なもの、②取組を強化すべきもの、③取組を継続すべきものなど)等を検討	19名
9月18日	第4回 ○報告書(案)について ・課題・対応方策等の最終確認 ・重点的に取り組む分野・対応方策の選定	21名

城山地区まちづくり会議会則

(名称)

第1条 本会議は、城山地区まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）という。

(事務所)

第2条 本会議の事務所は、相模原市緑区久保沢一丁目3番1号（相模原市城山総合事務所内）に置く。

(目的)

第3条 本会議は、城山地区内の地域活動団体等が自主的に話し合うとともに、地域課題の解決に向けた活動を行い、もって城山地区の魅力あるまちづくりの推進、及び市民協働参画社会の実現を図ることを目的とする。

(活動)

第4条 まちづくり会議は、次の活動を行う。

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼事務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 地域内の住民の意向把握や活動への新たな参加者増加の対策検討
- (5) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整
- (6) 区民会議と協働したまちづくりの推進
- (7) その他、本会議の目的達成に必要と認められる事項

(組織)

第5条 まちづくり会議は、別表に掲げる委員（以下「委員」という。）で構成する。

- 2 委員の定数は、30名以内とする。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 有識者の選任については、代表が会議に諮って決定する。

(役員)

第6条 まちづくり会議に代表1名、副代表2名の役員を置くほか、専門部会を設置したときは、専門部会長1名、副部会長1名の役員を置くことができる。

(役員職務)

第7条 代表は、まちづくり会議の会務を総括し、まちづくり会議を代表する。

- 2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき、又は代表が欠けたときは、代表の職務を代理する。
- 3 専門部会長は、所属する専門部会の会務を総括し、所属する専門部会を代表する。
- 4 副部会長は、所属する専門部会の専門部会長を補佐し、専門部会長に事故があるとき、又は専門部会長がかけたときは、専門部会長の職務を代理する。

(役員選出)

第8条 代表、副代表は、全体会において委員の互選により定める。

- 2 専門部会長は、専門部会を構成する委員の中から専門部会員の互選により定める。
- 3 副部会長は、専門部会を構成する専門部会員の互選により定める。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 専門部会長及び副部会長の任期は専門部会の設置されている期間とする。ただし、専門部会の設置期間が2年を超えるときは、その時点で役員を改めて選出することとし、再任を妨げない。

(会議)

第10条 まちづくり会議に次の会議を置く。

(1) 全体会

(2) 役員会

2 まちづくり会議に専門部会を置くことができる。

(全体会)

第11条 全体会は、代表が認めたとき、又は委員の過半数からの開催の請求があったとき、代表が招集する。

2 会議の進行は、代表が行い議長となる。

3 全体会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 全体会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、本条第5項第1号に規定する事項については、出席委員の3分の2以上にあたる多数をもって決しなければならない。

5 全体会は、委員をもって構成し、次の事項を処理する。

(1) 会則の制定、又は改廃に関する事

(2) 代表及び副代表の選出に関する事

(3) 区民会議委員の推薦に関する事

(4) 魅力あるまちづくりに関する事

(5) 市民協働参画に関する事

(6) 専門部会の設置に関する事

(7) その他代表が必要と認める事項を決定する事

6 代表は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(役員会)

第12条 役員会は、代表が招集する。

2 会議の進行は、代表が行う。

3 役員会は、次の事項を処理する。

(1) まちづくり会議の運営に関する事

(2) 全体会から役員会に委任された事項に関する事

(3) その他代表が必要と認める事項を決定する事

4 代表は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(専門部会)

第13条 専門部会は、委員、専門的知識を有する者、及び活動実践者等により構成する。

2 専門部会は、専門部会長が招集する。

3 会議の進行は、専門部会長が行う。

4 専門部会は、全体会において、専門的に調査・研究等を行う必要があると決定した事項を処理す

る。

5 専門部会長は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第14条 まちづくり会議の庶務は、城山まちづくりセンターが処理する。

(委任)

第15条 この会則に定めるもののほかまちづくり会議の運営に関し、必要な事項は、代表が全体会に諮って定める。

附 則

1 この会則は、平成22年4月27日から施行する。

2 第1回城山地区まちづくり会議は、第11条の規定に関わらず、城山まちづくりセンター所長が招集する。

附 則

この会則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年2月21日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成25年5月21日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年4月27日から施行する。

別表（第5条関係）

分野等	選出人数
地域関係	7名以内
保健・福祉関係	6名以内
防犯・防災関係	3名以内
産業・経済関係	5名以内
教育関係	6名以内
有識者	3名以内

第 7 期 城山地区まちづくり会議
役員の選出及び部会編成等について

1 全体会役員の選出について

副代表	
-----	--

2 部会の編成について

裏面のとおり

3 部会役員の選出について

子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

部会長	
副部会長	

第7期 城山地区まちづくり会議 部会編成

高齢者とともに築き支える地域づくり部会

No.	分野	団体名	氏名	備考
1	地域	城山地区自治会連合会（副会長）	林 和博	部会長
2	地域	城山地区自治会連合会（湘南小学校区）	西川 正行	
3	地域	城山地区自治会連合会（広陵小学校区）	安西 忠義	
4	保健・福祉	城山地区社会福祉協議会	井上 章	
5	保健・福祉	城山地区民生委員児童委員協議会	菅野 敬子	
6	保健・福祉	城山地区シニアクラブ連合会	金子 宏夫	
7	保健・福祉	城山ボランティア連絡会	宗田 眞理子	副部会長
8	保健・福祉	城山地域包括支援センター	藤瀬 香理	
9	防犯・防災	安全・安心まちづくり推進協議会城山支部	小野寺 義行	
10	防犯・防災	相模原市消防団北方面隊	田野倉 隆彦	

子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

No.	分野	団体名	氏名	備考
1	地域	城山地区自治会連合会（副会長）	中野 秀人	
2	地域	城山地区自治会連合会（川尻小学校区）	井上 貢一	
3	地域	城山地区自治会連合会（広田小学校区）	小原 貴弘	
4	産業・経済	城山商工会	平栗 文夫	
5	産業・経済	城山観光協会	桜井 かおる	
6	教育	城山公民館運営協議会	高野 朝枝	
7	教育	PTA 連絡協議会城山ブロック協議会	高井 かおる	
8	教育	城山体育振興協議会	長田 尚	
9	教育	城山地区小中学校長情報連絡会	井上 成子	
10	教育	特定非営利法人 城山スポーツ&カルチャークラブめいぷる	片倉 理恵	
11	有識者		金子 直美	

懇談会の目的

まちづくり会議の委員と
市の市長、副市長、区長、局長、部長等が、
意見交換や情報共有をしながら、
地域の活性化や課題解決に向けて
協働して考える場を設け、
住みよいまちづくりを推進する

まちづくり会議

意見交換
情報共有

市長、副市長、区長
関連局部長等

城山地区まちづくり懇談会テーマ一覧表

年度	月・日	市長等	テーマ ・課題事項
22	10月2日(土)	坂井副市長	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の開設に向けた具体的な取り組みについて ・市の「環境保全」に対する基本的な姿勢について ・城山地区にもニュースポーツ広場をについて ・歩行者が安全に通行できる歩道整備について ・公共交通機関の撤退に伴う問題点及び調整区域の人口減少対策について
23	10月4日(火)	山口副市長	<ul style="list-style-type: none"> ・湖月荘跡地を活用したまちづくりについて ・城山地区の土砂埋立事業について ・大規模災害時の対策について
24	10月4日(火)	小池副市長	<p>城山地区の災害(水害)対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風や集中豪雨等による大雨対策について <p>城山地区の遊歩道やハイキングコースの課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を生かした遊歩道やハイキングコースの整備 ・津久井湖城山エリアの整備 <p>総合事務所機能の統合・効率化による地域課題に対応した施設の有効利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設有効利用に関する市の考え方について ・城山総合事務所の有効利用について
25	10月8日(火)	山口副市長	<p>地域コミュニティ力について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い地域コミュニティづくり ・地域の担い手の発掘と育成
26	10月7日(火)	小星副市長	<p>地域における高齢者の支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を取り巻くコミュニティについて ・独り暮らし高齢者や高齢者世帯の日常生活の支援について
27	10月6日(火)	小池副市長	<p>地区内の交通安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山地区内の歩道やガードレール等の整備について <p>地域における高齢者の見守りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者避難支援について ・高齢者の居場所づくりについて
28	10月11日(火)	古賀副市長	<p>城山地区の活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通アクセスと土地利用について ・観光の活性化について
29	10月10日(火)	湯山副市長	<p>高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活支援について ・地域社会とのかかわりを持つためのきっかけづくりについて

年度	月・日	市長等	テーマ ・課題事項
30	10月2日(火)	梅沢副市長	子どもたちの豊かな心と健やかな成長を育むまちづくりについて ・子どもたちの遊び場の充実について ・子どもたちの交流機会の充実について
元	1月31日(金)	本村市長	・地域と繋がりのない高齢者が孤立しない仕組みづくりについて ・子どもたちの主体性を育む地域づくりについて
2	12月15日(火)	—	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止 【予定していたテーマ】 高齢者等の移動手段の確保に向けた取組について ※担当課からテーマに関して書面による回答あり。
3	2月1日(火)	—	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止
4	12月22日(木)	本村市長	安心して移動できる環境づくりについて

※令和元年度よりまちづくり懇談会からまちづくりを考える懇談会に名称が変更となり市長が出席となった。

令和 5 年度城山地区まちづくりを考える懇談会 実施についてのアンケート

委員氏名 _____

- 1 令和 5 年度城山地区まちづくりを考える懇談会で、地域の課題等について市幹部と意見交換をしたいと思いませんか。

- 意見交換をしたいので実施したい。
 意見交換をするテーマがないので実施する必要がない。

※「意見交換をするテーマがないので実施する必要がない。」と回答された方は以上となります。

- 2 1 で「意見交換をしたいので実施したい」と回答した場合、何について意見交換をしたいですか。そのテーマと内容についてご記入ください。

●テーマ

()

●内容

()

以上となります。ご協力ありがとうございました。

※令和 5 年 6 月 23 日（金）までに城山まちづくりセンター地域振興班 船橋宛に FAX 等でご提出ください。

FAX 番号 042-782-1290

高齢者とともに築き支える地域づくり部会検討経過

H30. 9	次期総合計画・都市計画マスタープラン 城山地区まちづくり会議報告書（資料1-4）が作成される。
H30. 11. 20	全体会において、今後の取組を検討する中で、次期総合計画・都市計画マスタープラン 城山地区まちづくり会議報告書の重点分野である「健康・医療・福祉」及び「教育・子育て」の分野について検討を進めていくこととなった。
H31. 1. 22	全体会において、「健康・医療・福祉」の分野については、地域と繋がりのない高齢者をどのように見守っていくかを今後の検討テーマとしていくこととなった。
H31. 3. 19	全体会において、①地域で行われている交流活動への参加を促す②地域での見守り（声かけ）活動をより充実させるなどについての検討が行われた。
R1. 5. 28	2つの分野について、専門的な検討を行うため、分野ごとに部会を設置することとなった。 3月全体会での意見をもとに引き続き、①地域で行われている交流活動への参加を促す、②地域での見守り（声かけ）活動をより充実させるなどについての検討を行った。その結果、城山地区内の各地区で行われている交流活動への参加を促すことについては、個人の意思、選択の自由もあることから、参加を強制することはできないため、地域と繋がりを持たせるために参加を促すことより、誰かが見守っているという安心感を持たせるような仕組み等を検討していくこととなった。
R1. 7. 16	部会において、他地域の取組を参考に既存の見守り活動の中で活用できる取組はあるか、どのような繋がりを持ち方が考えられるか等の検討を行った。その結果、引き続きゆるやかな見守りの仕組みについて検討することとなった。
R1. 9. 17	部会において、これまでの意見をもとに作成した取組（案）について検討が行われ、取り組みとして、地域におせっかいさんを作り仲間を増やしていく、組織を作ったことごとくをしますといっても難しい。まずは、おせっかいをやってみませんかということでもゆるやかに始めてみてはどうか等の意見があった。
R1. 11. 19	部会において、これまでの意見をもとに作成した取組（案）について、「しろやま☆おせっかい」の取組内容やPR方法の検討が行われ、過去に中央区で行ったチェックシートはよいのではないかと。アレンジして城山バージョンを作ったらどうか、チラシを作り配布し、PRを行い、城山地区内にその輪を作る雰囲気づくりをする等の意見があった。
R2. 1. 21	部会において、チラシ（案）・配布方法等の検討が行われ、次回までに数人で集まりたたき台となるチラシ（案）を検討することとなった。
R2. 2. 26	部会の4人の委員で集まりチラシ（案）・配布方法等の検討が行われる。
R2. 3. 11	部会の4人の委員で集まりチラシ（案）・配布方法等の検討が行われ、このたたき台をもとに次回以降部会で検討することとなった。

R2. 6. 23	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ（案）・ポスター（案）の検討を行う。 ・地域活性化事業交付金の申請内容の検討。
R2. 7. 21	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化事業交付金の申請を行う。 ・チラシ（案）・ポスター（案）、配布方法の検討を行う。
R2. 9. 15	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ（案）・ポスター（案）の検討を行う。
R2. 11. 4	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ（案）・ポスター（案）の最終確認を行う。
R3. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシについて、城山地区民生委員児童委員協議会の協力により城山地区内に全戸配布される。 ・各自治会掲示板にポスター掲示がされる。
R3. 11. 25	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おせっかいとは、具体的に何か、どういう行動か、良く検討をして、その後どのように広めるか方策を考えることとなり、次回会議までに、各自おせっかいとはどういう行動かを考え、次回会議で検討することとなった。
R4. 5. 26	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おせっかいとは何か、について各自の考えを述べ、検討を行う。
R4. 7. 21	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おせっかいとは何か、おせっかいさんとはどんな人か、おせっかいさんは具体的にどんなことをしているか、について検討を行う。
R4. 9. 22	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際におせっかいを地区内に広く根づかせるための具体的な取組（見える化）について検討を行う。
R4. 11. 10	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見のあった美化運動、声かけ、子どもたちを交えた取組についての具体的な活動についての検討を行う。
R5. 1. 26	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見のあった美化運動、声かけ等の今後の具体的な取組について、部会の3人の委員で事前検討した取組案について内容検討を行う。
R5. 3. 23	<p>部会検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで部会で検討してきた取組「しろやま☆おせっかい」の地域活性化事業交付金申請の内容検討を行い、申請を行うこととなった。 ・まちかどウォッチング実施方法の検討を行う。

子どもたちの主体性を育む地域づくり部会検討経過

H30. 9	次期総合計画・都市計画マスタープラン 城山地区まちづくり会議報告書（資料 1-4）が作成される。
H30. 11. 20	全体会において、今後の取組を検討する中で、次期総合計画・都市計画マスタープラン 城山地区まちづくり会議報告書の重点分野である「健康・医療・福祉」及び「教育・子育て」の分野について検討を進めていくこととなった。
H31. 1. 22	全体会において、「教育・子育て」の分野については、既存の伝統行事、イベント、団体等を生かし・組み合わせ、子どもたち、特に中学生や高校生の創造性を尊重しながら、子どもたちが主体性を持って地域に関われる仕組みづくりを今後の検討テーマとしていくこととなった。
H31. 3. 19	全体会において、①活用できる行事は何か？・どのような組み合わせが考えられるか、②子どもたちが主体性をもって地域に関われる仕組みづくりの進め方などについての検討が行われた。
R1. 5. 28	2つの分野について、専門的な検討を行うため、分野ごとに部会を設置することとなった。 部会検討 3月全体会での意見をもとに引き続き、①活用できる行事は何か？②子どもたちが主体性をもって地域に関われる仕組みづくりの進め方についての検討を行った。 その結果、城山地区全体ではなく、城山地区内の特定の地区間での子どもたちに主体性を持たせた世代間交流、異年齢交流について、各地区で現在行っている行事等を調べ、実施できるような事業を検討していくこととなった。
R1. 7. 16	部会検討 各自治会等の行事をもとに検討を行った。その結果、子どもたちに主体性を持たせた取組を行うにあたっては、まず子どもたちの考え・意見を把握する必要があるため、子供たちの意見を聴く機会が必要でないかということとなった。
R1. 9. 17	部会検討 これまでの意見をもとに作成した取組（案）について検討が行われ、子どもの意見を取り入れる際のファシリテーターの役割が重要となるため、NPO 法人などに相談したらどうかとか、幾つかのテーマを用意し、活動内容は子どもたちが決めたらどうか等の意見があった。
R1. 11. 19	部会検討 城山地区の資源や特徴を活かした取組のイメージの検討が行われ、昔ながらのホタルが多く生息することを目標に、川の清掃から始め、多くの生物が住めるような環境をつくり、その中で川を通して地域のことを知ってもらう取組をしたらどうか等の意見があった。

R2. 1. 21	<p>部会検討</p> <p>前回に引き続き取組のイメージの検討が行われ、前回のホタル内容であると子どもたちの主体性・意見が反映されにくい可能性があり、1つのテーマで3年が終わってしまうため、テーマを細かく決めず、大枠だけ決め、テーマ自体も年度ごとに変えてはどうか。どのように実施するかは講師（ファシリテーター）に投げかけてはどうか等の意見があった。そして、今後 NPO 団体の話を聞いてみることとなった。</p>
R2. 3. 17	<p>部会の代表者による検討</p> <p>NPO 法人 2 団体（NPO 法人よこはま里山研究所、NPO 法人コドモ・ワカモノまち ing）から事業取組（案）の提案を行ってもらい、どちらの取組イメージが部会の意向に近いのか検討を行った。その結果、NPO 法人コドモ・ワカモノまち ing に事業の企画運営を依頼し、次年度において地域活性化事業交付金を活用し取組を進めることとなった。</p>
R2. 6. 23	<p>部会検討</p> <p>今年度の事業実施に向け、検討を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、子どもたちを集めての事業実施は難しいのではないかとということとなり、次年度以降の実施に向け引き続き検討をしていくこととなった。</p>
R2. 7. 21	<p>部会検討</p> <p>コロナ禍における子どもたちの主体性、地域間・世代間交流について検討し、R2. 3. 17 に事業取組（案）の提案をした NPO 法人コドモ・ワカモノまち ing に相談をすることとなった。</p>
R2. 9. 15	<p>部会検討</p> <p>NPO 法人コドモ・ワカモノまち ing の星野氏にお越しいただき、コロナ禍における取組の提案の説明を受け、今年度は、子どもたちに地域の資源、人を知ってもらい、情報を与える素材作りを行い、来年度以降、子どもたちが何をしたいかに繋げていってはどうかとの提案があった。</p> <p>次回以降の部会で内容について検討を行うこととなった。</p>
R2. 11. 4	<p>部会検討</p> <p>前回の NPO 法人からの取組提案についての検討を行った。その結果、実施にあたっては、安全性や課題等十分に検討をする必要があり、現状では実施が難しいのではないかと、まちづくり会議委員だけでは実施は困難のため NPO 法人等の協力を求め実施し、その中で問題点あれば解決していけばよいのではないかなどの意見があった。</p>
R3. 11. 25	<p>部会検討</p> <p>R3 年度初めての部会で、部会員の大幅な変更があったため、これまで取組についての経過説明を行い、今後も引き続き前年度 NPO 法人から提案のあった取組を検討することとなった。</p>

R4. 5. 26	<p>部会検討</p> <p>子どもたちが参加できる活動・行事（イベント等）や活用できる地域資源について、各部会員に事前調査を行い、その集約結果をもとに次回の部会で検討をすることとなった。</p>
R4. 7. 21	<p>部会検討</p> <p>事前調査の集約結果をもとに引き続き検討を行った。その結果、子どもたちが参加できる活動等を情報発信する場合、何が必要か、次回の部会で検討をすることとなった。</p>
R4. 9. 22	<p>部会検討</p> <p>子どもたちが参加できる活動・行事（イベント等）や活用できる地域資源に関する情報の集約結果をもとに、今後の取組方法についての検討を行った。</p>
R4. 11. 10	<p>部会検討</p> <p>打合せをすることとなっていた城山子ども会（城山地区子ども会育成連絡協議会）との打合せ結果について、部会長から説明がされた。その後、協力をしていただける場合の取組に対してのイメージについて検討を行った。</p>
R5. 1. 26	<p>部会検討</p> <p>部会で検討してきた子どもに関する地域課題に対する取組について、城山地区子ども会育成連絡協議会と今後協議するため、取組のイメージについて検討を行った。</p>
R5. 3. 23	<p>部会検討</p> <p>子どもに関する地域課題に対する取組のイメージについて、部会長、城山地区子ども会育成連絡協議会の代表、事務局で意見交換をした内容の情報共有と今後の課題である周知方法と規模感についての意見交換が行われた。</p>

高齡者とともに築き支える地域づくり部会 検討事項

1 部会メンバーについて

部会メンバー（地区）10名

林和博（若葉台）、西川正行（小倉）、安西忠義（中沢）、井上章（向原）

菅野敬子（久保沢）、金子宏夫（城山）、宗田真理子（城山）

藤瀬香理（ ）、小野寺義行（原宿）、田野倉隆彦（ ）

2 しろやま☆おせっかい まちかどウォッチングについて

(1) 事業スケジュール（案）

① 7月 川尻小学校区 原宿エリア 7月22日（土）9:00～10:30

地域情報誌7月1日号（6月9日原稿〆切）

② 9月 広田小学校区 町屋エリア 9月23日（土・祝）9:00～10:30

地域情報誌9月1日号（8月15日原稿〆切）

③ 11月 湘南小学校区 小倉エリア 11月25日（土）10:00～11:30

地域情報誌11月1日号（10月13日原稿〆切）

12月 湘南小学校区 小倉エリア 12月23日（土）10:00～11:30

地域情報誌12月1日号（11月10日原稿〆切）

④ 1月 広陵小学校区 城山・谷ヶ原エリア 1月27日（土）10:00～11:30

地域情報誌12月1日号（11月10日原稿〆切）

(2) 予算（案）

【消耗品費】65,000円

必要物品	・目印用ベスト	_____枚	_____円
	・目印旗	_____本	_____円
	・缶バッジ作成	_____個	_____円

【印刷製本費】35,000円

周知チラシ 配布 _____枚 _____円

【食料費】20,000円

当日飲料他	・飲料	_____本	_____円
	・菓子詰め合せ	_____セット	_____円

(3) 実施方法等

- ・チラシ内容
- ・配付方法
- ・コース設定
- ・日時、場所
- ・下見
- ・その他

しろやま おせっかい

資料5-2

おせっかい風をっくろ

みんなで始めましょう!



..はじめの一步..



：まちがどブックに参加はせんが：

いつ： 7月22日(土)

午前 9時~10時30分

どこで：原宿地区

※ 集合場所：原宿南第二公園

：参加したひとはみんなおせっかいさん：

おせっかいさんバッジをさしあげます



城山地区まちづくり会議

(高齢者とともに築き支える地域づくり部会)

問合せ☎042-783-8117

しろやま☆おせっかい

「みんなが気づかいあうまち・城山」そんな思いやりのある“おせっかい風土”を広めようと考え動き出したのが、「しろやま☆おせっかい」です。

お年寄りが、子どもたちが、地域の人が、一人で悩まないように、みんなでちょっぴり「おせっかいさん」になって、ゆるやかに見守り合いましょう。ひとりでも、誰かが見守っている、誰かとつながっている。

そんな“おせっかい風土”を城山地区の風土として、広め根づかせていきましょう。あなたも私も、みんなでちょっぴり「おせっかいさん」になりませんか！！

今回は、誰かの笑顔を思い浮かべて、他人^{たに}事を自分事として、楽しみながら、おせっかいの輪を広める活動として、まちかどウォッチングを行います。

城山地区の住民の方々と地区内を回り、まちのいろんな表情（風景）をながめながら、周囲に異変がないかどうか目配り・気配りをしましょう。

皆様のご参加お待ちしております。参加していただける場合は、動きやすい服装でご参加ください。

今後の予定

小学校区	日時	集合場所	主な見回り場所
川尻小学校区	令和5年7月22日（土） 午前9時から10時30分		原宿地区
広田小学校区	令和5年9月23日（土・祝） 午前9時から10時30分		町屋地区
湘南小学校区	令和5年11月25日（土） 午前10時から11時30分		小倉地区
広陵小学校区	令和6年1月27日（土） 午前10時から11時30分		城山・谷ヶ原地区

子どもたちの主体性を育む地域づくり部会の取組について

1 部会長・副部会長の選出

部会長・・・

副部会長・・・

2 事業目的・概要

大人たちから与えられたことのみを行うのではなく、子どもたちが興味のあること、やりたいことを自ら考え・行動・実施し、子どもたちの主体性、創造性を育むとともに、あらゆる年齢の子どもたちと交流を図り、地域資源を活用することで地域の愛着も高める。

3 取組概要・取組に対してのイメージ（次の要素を取り入れて実施する）

項目	内容
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢・世代間の交流 ・子どもたちの主体性を育む取組 ・地域への愛着心を育む取組
テーマ	遊んで、食べて、やってみよう (子どもたちのやりたいことを尊重する取組)
対象者	城山地区全体の小学生
規模感	城山地区全体
実施回数・時期	年1回程度
地域としてどんな子どもに育てたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えを言える子ども。そのためには、体験・経験により知識を蓄えることが大切。 ・子どもたちがやりたいと思うことに対して、自ら考え、取り組んでいける子どもを育てたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・集める段階からの企画を子どもたちに考えさせるのは難しいと思うので、まずは子どもたちが気軽に参加できる催しを実施し、その中で子どもたちの意見を吸い上げていく。 ・最初の催しの中で子どもたちから出される意見を聴きながら次回取組を決めていけばよいのではないかと。
取組例	城山地区にある竹をテーマに、お箸や器、竹とんぼを作り、その後そのお箸や器を使い食事をしたり、竹とんぼで遊んだりしながら、子どもたちがこれから何をしたいのか、何に興味があるのかななどを模索する。